

環エ第22号
令和5年4月12日

松江市生活環境保全審議会会長 様

松江市長 上定 昭仁

「松江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定について（諮問）

松江市の生活環境の保全に関する条例第22条第2項の規定に基づき、「松江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定について、貴審議会の意見を求めます。

（諮問理由）

近年、我が国においても、地球温暖化などに伴い自然災害が頻発しており、私たちが生活を送るうえで重大な脅威となっています。

2020年10月には、菅内閣総理大臣（当時）が「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」と宣言しました。国の目標として、温室効果ガスの排出量を2030年までに46%削減（2013年度実績比）し、2050年までに実質ゼロにすることを掲げています。この目標の達成に向けて、再生可能エネルギーの導入や省エネルギーの促進など、民間・公共を問わずあらゆる分野で脱炭素化に向けた取り組みが進められています。電力の需要家である一般家庭や民間事業所では、再生可能エネルギー由来の電力への切り替えや、省エネルギー機器の導入などが広がりつつあります。

一方、本市においては、2020年12月に「ゼロカーボンシティ」を表明し、2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロとすることを目標としました。2021年3月に策定した「松江市環境基本計画」では、脱炭素社会（カーボンニュートラル）の実現を重点目標に掲げ、そのための施策を推進しています。

これらを踏まえ、本市における地球温暖化対策を着実かつ効果的に展開する必要があることから、「松江市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」の改定について、貴審議会に意見を求めるものです。

以上